

FEB. 2012  
© Kyoto City

vol. 31



# 11.3

衆議院議員における  
女性の割合

## 世界からみた日本の女性 政策・方針決定過程への女性の参画 (HDIとGGI)

国連開発計画 (UNDP)「人間開発報告書2011」および世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report 2011」より作成

### HDI:人間開発指数

Human Development Index

国連開発計画による指数で、「長寿を全うできる健康的な生活」、「教育」及び「人間らしい生活」という人間開発の3つの側面を測定したもの。具体的には、①平均寿命、②教育水準(成人識字率および就学率)、③調整済み1人当たりの国民所得を用いて算出する。

### GGI:ジェンダー・ギャップ指数

Gender Gap Index

世界経済フォーラムが各国内の男女間の格差を数値化しランク付けたもので、これにより国内の性別による格差を明らかにできる。経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味している。

日本は、人々の生活の質や発展度合いを示すHDIでは187か国中12位ですが、国内の男女間の格差に着目したGGIでは135か国中98位と大きく落ち込んでいます。

日本は、世界でも飛びぬけて男女間の格差が大きく、女性が能力を発揮できる機会が少ない国であることがわかります。

### HDI(人間開発指数)

| 順位 | 国名        | HDI値  |
|----|-----------|-------|
| 1  | ノルウェー     | 0.943 |
| 2  | オーストラリア   | 0.929 |
| 3  | オランダ      | 0.910 |
| 4  | 米国        | 0.910 |
| 5  | ニュージーランド  | 0.908 |
| 6  | カナダ       | 0.908 |
| 7  | アイルランド    | 0.908 |
| 8  | リヒテンシュタイン | 0.905 |
| 9  | ドイツ       | 0.905 |
| 10 | スウェーデン    | 0.904 |
| 11 | スイス       | 0.903 |
| 12 | 日本        | 0.901 |
| 13 | 香港        | 0.898 |
| 14 | アイスランド    | 0.898 |
| 15 | 韓国        | 0.897 |
| 16 | デンマーク     | 0.895 |
| 17 | イスラエル     | 0.888 |
| 18 | ベルギー      | 0.886 |
| 19 | オーストリア    | 0.885 |
| 20 | フランス      | 0.884 |
| 21 | スロベニア     | 0.884 |
| 22 | フィンランド    | 0.882 |
| 23 | スペイン      | 0.878 |
| 24 | イタリア      | 0.874 |
| 25 | ルクセンブルク   | 0.867 |
| 26 | シンガポール    | 0.866 |

HDIは187か国、GGIは135か国中の順位である。

### GGI(ジェンダー・ギャップ指数)

| 順位 | 国名         | GGI値  |
|----|------------|-------|
| 1  | アイスランド     | 0.853 |
| 2  | ノルウェー      | 0.840 |
| 3  | フィンランド     | 0.838 |
| 4  | スウェーデン     | 0.804 |
| 5  | アイルランド     | 0.783 |
| 6  | ニュージーランド   | 0.781 |
| 7  | デンマーク      | 0.778 |
| 8  | フィリピン      | 0.769 |
| 9  | レソト        | 0.767 |
| 10 | スイス        | 0.763 |
| 11 | ドイツ        | 0.759 |
| 12 | スペイン       | 0.758 |
| 13 | ベルギー       | 0.753 |
| 14 | 南アフリカ      | 0.748 |
| 15 | オランダ       | 0.747 |
| 16 | イギリス       | 0.746 |
| 17 | 米国         | 0.741 |
| 18 | カナダ        | 0.741 |
| 19 | ラトビア       | 0.740 |
| 20 | キューバ       | 0.739 |
| 21 | トリニダード・トバゴ | 0.737 |
| 22 | バハマ        | 0.734 |
| 23 | オーストラリア    | 0.729 |
| 24 | ブルンジ       | 0.727 |
| 25 | コスタリカ      | 0.727 |
| 26 | モザンビーク     | 0.725 |
| 98 | 日本         | 0.651 |

京都市文化市民局  
共同参画社会推進部男女共同参画推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488  
Tel.075-222-3091 Fax.075-222-3223  
[http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-1-2-0-0\\_1.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-1-2-0-0_1.html)

2012年2月京都市文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課発行 京都市印刷物番号234750号

公益財団法人  
京都市男女共同参画推進協会——企画・編集

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262  
Tel.075-212-7490 Fax.075-212-7460  
<http://wings-kyoto.jp>



# ポジティブ・アクション

日本で女性が初めて選挙権を得たのは、第二次世界大戦終了後の1945年12月のことです。翌1946年に行われた戦後初の総選挙において、加藤シヅエをはじめとする39人の女性が初当選を果たしました。女性議員のいる国会で日本国憲法は制定され、すべて国民は法の下に平等、性による差別は認めないことが明文化されました。

しかし、その後、女性議員数はこれを大きく超えることありませんでした。特に1947年から1996年までの約50年の間、衆議院における女性議員比率は1〜4%と低調を極めました。2009年の総選挙では54名の女性が当選し、過去最高となりましたが、全衆議院議員における女性の割合は、現在もわずか11.3%にすぎません。世界の女性国会議員の割合と比較してみても、日本は世界187か国中126位(列国議会連盟)―IPU)調

査より)という低い位置にあります。

こうした状況を改善するための実効性のある積極的改善措置を、「ポジティブ・アクション」といいます。ポジティブ・アクションとは、人種や性別などに由来する事実上の格差がある場合に、それを解消して実質的な平等を確保するためのもので、多くの国や国際機関で導入されています。

たとえばフランスでは、2000年に選挙の候補者を男女同数とすることを定める法律(パリテ法)が成立し、法律による候補者クオータ制\*1が導入されました。比例代表選挙における候補者名簿の順位を男女交互にする、また小選挙区制度では候補者の男女割合の差が2%を超えた政党政治団体への公的助成金を減額する、といったことが定められたことで、1990年代中盤までは10%を下回っていた女性の国会議員の割合は、2010年には18.9%にまで向上してきました。

また、男女平等の先進国ノルウェーでは、1978年に制定された男女平等法により、男女平等が遵守されているかどうかを監視し、職場での差別等について申し立てを受ける「男女平等オンブッド」\*2が設置されるとともに、公的な理事會、審議會等の女性比率に40%の枠が強制的に割り当てられました。これらを背景に、1970年代から90年代にかけて、政党による候補者名簿におけるクオータ制の導入

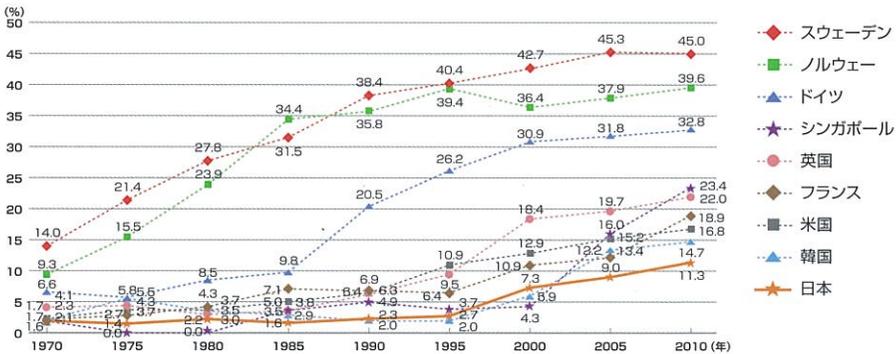
が進み、2011年3月現在、ノルウェーの国会議員に占める女性割合は39.6%となっています。

韓国でも、2001年に女性政策担当組織を「女性部(省)」に昇格させ、「女性発展基本法」の改正、政党法の改正などを通じ、国会議員の比例代表選挙候補者における女性の割合を50%以上にしなければならぬという「50%クオータ制」の導入を実現し、女性議員数の増加を目指し



**11.3%**  
衆議院議員における  
女性の割合

我が国と諸外国の国会議員に占める女性割合の推移



備考 1. IPU資料より作成。 2. 下院又は一院制における女性議員割合。 3. ドイツは1985年までは、西ドイツの数字。



ています。日本では、特に政治・行政・雇用・学術等の分野における男女間の大きな不均衡が存在しており、女子差別撤廃条約の実施に関して締約国への勧告等を行っている国連の女子差別撤廃委員会からは、政治分野、行政分野、雇用分野などにおける女性の参画を拡大するためのポジティブ・アクションの導入が要請されています。日本は第3次男女共同参画基本計画において、「社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標を掲げ、その達成のために実効性のある積極的改善措置を推進する、としています。ポジティブ・アクションの導入により、政策・方針決定過程への女性への参画がダイナミックに進むことが望まれます。

\*1 ポジティブ・アクションの手法の一つであり、人種や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度のこと

\*2 オンブズマンのノルウェー語